



経営体育成基盤整備事業 広島地区 安全祈願祭 鍵入之儀の様子 令和元年5月22日

# みどりネット 広報 和田土地改良区

2019.7.19 発行

第 13 号

## Co n t e n t s

- 理事長挨拶 \_\_\_\_\_ 2
- 第142回通常総代会開催 \_\_\_\_\_ 2
- 会計報告 \_\_\_\_\_ 3
- 令和元年度事業概要 \_\_\_\_\_ 4・5
- お知らせ \_\_\_\_\_ 6・7・8
- 令和元年度事務局体制 \_\_\_\_\_ 8

## 理事長挨拶



理事長 小林 春男

組合員の皆様におかれましては、日頃より当改良区の運営並びに土地改良事業の施行にあたり、「理解と協力を賜り心より御礼申し上げます。」

さて、本年5月1日より元号が「平成」から「令和」に改元されました。「令和」という元号には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められているとのことでありました。

この地域の農業を取り巻く環境は、平成の時代において大きく変化し、現在に多くの課題を残しております。農業従事者の減少や高齢化の進行、土地持ち非農家の増加など今後の農業・農村の在り方が危惧されているところです。新しい時代に私たちに求められることは、農業用水の安定供給のみならず、土地改良事業による農業生産基盤と農村の生活環境の整備を通じて、地域農業の持続的発展と農村の振興、そして食料の安定供給に寄与することです。和田地区の農地を守り、次世代に引き継ぐという土地改良区に課せられた使命を全うするため、関係機関、各農業団体と密接な連携を図り、組合員の皆様と心を寄せ合いながら事務事業を推進して参ります。

「平成」の時代は、日まぐるしく変化する社会情勢、著しく進展する情報社会の中でも、殊に多くの自然災害が発生した時代であります。令和元年は災害の無い年でありますように、皆様とともに祈念いたしたいと存じます。

未筆ながら、この記念すべき令和元年が無災害で安全な農作業をもつて豊穣の年でありますように、また皆様にとって素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

## 第142回通常総代会開催

去る3月26日、午後1時30分より、上越市ラーバンセンターにおいて総代39名（定数45名・現在員数45名）の出席を得て開催されました。議長には第2分区の三上治平氏が選出され議事に入り、平成30年度一般会計補正予算及び平成31年度一般会計予算等提出議案について慎重審議の結果、すべて原案の通り承認、可決されました。



三上治平 議長

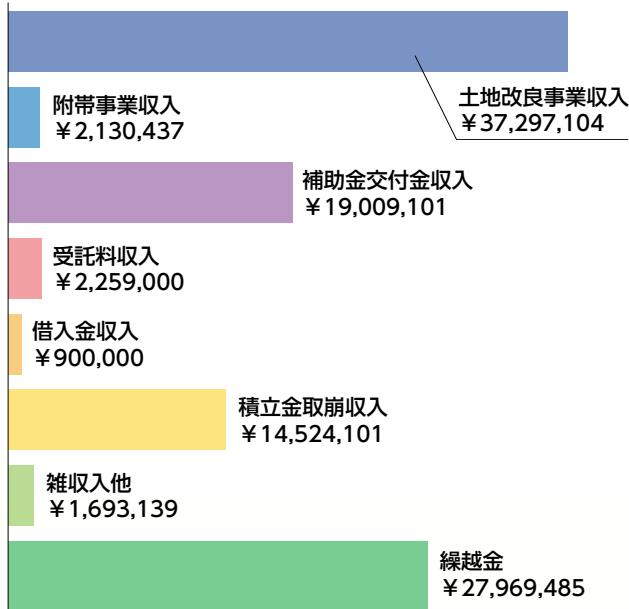


総代会の様子



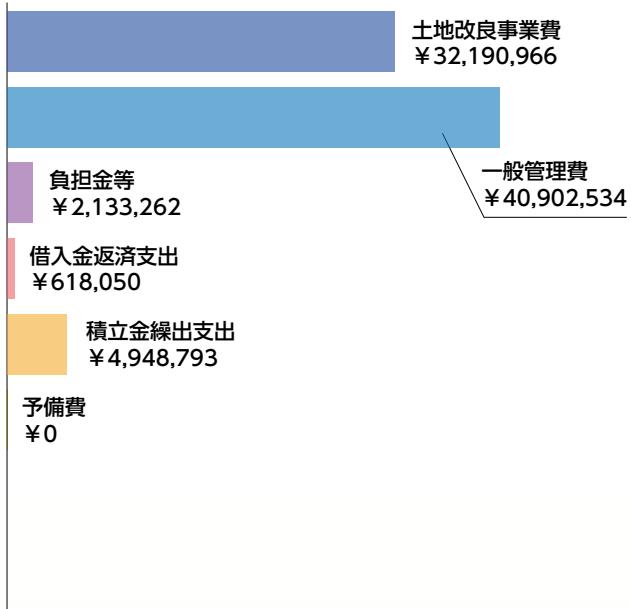
## 平成29年度 一般会計決算概要 (単式簿記様式)

**収入 ￥105,782,367**



(単位：円)

**支出 ￥80,793,605**

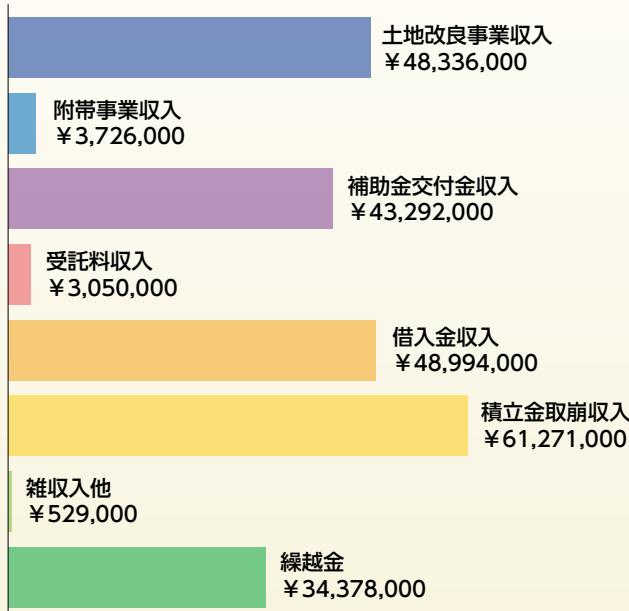


(単位：円)

**平成30年度繰越額 ￥24,988,762**

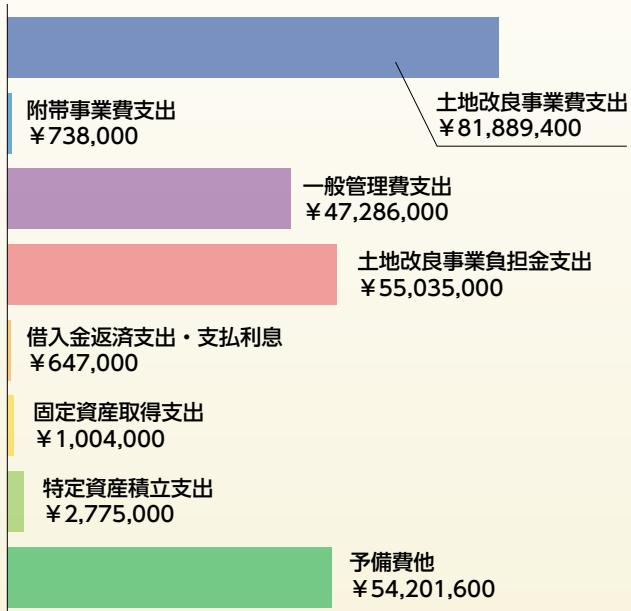
## 平成31年度 一般会計予算概要 (複式簿記様式)

**収入 ￥243,576,000**



(単位：円)

**支出 ￥243,576,000**



(単位：円)

# 令和元年度 事業概要

## ■ 国営かんがい排水事業「関川用水地区」

関係土改・・・和田土地改良区

関川水系土地改良区

水上土地改良区の関係地域

総事業費・・・130億円（うちR元年度 125千万円）※H30補正含む

受益面積・・・全体5,832ha

和田管内378.1ha

事業内容・・・笹ヶ峰ダム右岸法面对策工事 1式

笹ヶ峰ダム管理用道路トンネル補修工事 1式

笹ヶ峰ダム洪水吐工事 1式

笹ヶ峰ダム管理棟受変電設備補修工事 1式

## ■ 国営造成施設 管理体制整備事業

地 区・・・第2分区

事業費・・・1,508千円

事業量・・・維持管理 一式

## ■ 県営経営体育成基盤整備事業

地 区・・・木島

総事業費・・・16億4,100万円（うちR元年度 241,000千円）※H30補正含む

総事業量・・・区画整理 95.9ha（確定測量1式、暗渠排水工事17ha、完了整備工事）

H30で面工事は完了

地 区・・・広島

総事業費・・・952,000千円（うちR元年度365,000千円）※H30補正含む

総事業量・・・51.0ha（うちR元年面工事25ha）



広島地区の工事状況航空写真



広島地区工事状況

## ■ 県営調査計画(ほ場整備)

地 区・・・石沢（2年目）  
予算額・・・600千円

地 区・・・島田（2年目）  
予算額・・・600千円

地 区・・・和田北部（1年目）  
予算額・・・15,000千円

## ■ 県営ため池等整備事業

地 区・・・三ヶ字地区（三ヶ字頭首工）  
事業費・・・160,000千円  
事業量・・・ゲート改修工事

地 区・・・石沢地区（石沢第1頭首工）  
事業費・・・130,000千円  
事業量・・・ゲート改修工事

## ■ 団体営経営体育成促進換地等調整事業

地 区・・・石沢（2年目）  
事業費・・・1,139千円  
事業量・・・換地等調整 一式

地 区・・・島田（2年目）  
事業費・・・2,727千円  
事業量・・・換地等調整 一式

地 区・・・和田北部（1年目）  
事業費・・・2,435千円  
事業量・・・換地等調整 一式

## ■ 農業水路等長寿命化防災減災事業

地 区・・・和田第1  
事業費・・・12,000千円  
事業量・・・安全施設の設置 一式

地 区・・・和田第3  
事業費・・・8,870千円  
事業量・・・幹線用水路（石沢第1、大和三ヶ字、土合）他の  
機能診断と保全計画の策定

地 区・・・和田第4  
事業費・・・9,000千円  
事業量・・・幹線用水路（四ヶ字、三ヶ字、柳井田）と石沢揚水機の機能診断と保全計画の策定



安全施設設置予定水路の一部

## ■ 団体営土地改良事業 調査設計事業

地 区・・・和田第2（四ヶ字）  
事業費・・・8,000千円  
事業量・・・頭首工改修設計 一式

## ■ 維持管理適正化事業

十ヶ字頭首工  
事 業 費・・・3,800千円  
事業内容・・・ゲート設備整備工事

## ■ 多面的機能支払交付金

地 区・・・和田校区農地保全広域協定  
大和地区環境保全協議会  
事 業 費・・・1,503千円（事務受託予定費）  
事業内容・・・共同活動  
長寿命化活動

和田土地改良区からの

# お知らせ

## 経営体育成基盤整備事業 広島地区の安全祈願祭が開催されました

令和元年5月22日(水)妙高市広島地内において、経営体育成基盤整備事業 広島地区の安全祈願祭が開催されました。当日は、関係者総勢約60名が出席しました。また、安全祈願祭終了後、妙高市新井ふれあい会館に会場を移して起工式典並びに起工祝賀会が開催されました。広島地区(受益面積51ha)は、平成27年に広島地区ほ場整備事業推進協議会が設立され、関係機関の指導のもと協議会を中心に地元の合意形成が図られてきた結果、平成30年度に県営事業として新規採択され今年度より面工事が着手されました。

ほ場整備事業によって大規模経営が可能となることから生産コストの低減が図られ、また、園芸作物の導入により農業所得の向上が期待されます。



安全祈願祭の様子



起工式典の様子

## 笹ヶ峰発電所稼働記念式典が行われました

令和元年7月1日(月)国営かんがい排水事業「関川用水地区」で造成された笹ヶ峰発電所の稼働記念式典が執り行われました。笹ヶ峰発電所は、年々増加する土地改良区の維持管理費に売電益を充当し、農家負担の軽減を図る目的で造成されました。昨年無事に発電所が完成し、その後国営関川用水事業所により試験運転が行われてきました。そしてついに、事業着工から6年目の令和元年7月1日より正式稼働を始めました。

この発電所は和田・関川水系・水上の3土地改良区で管理運営を行います。効率的な稼働・運営はもちろん、常に危機管理意識をもって安心・安全な管理運営に努めて参ります。



発電所運転開始(スイッチオン)の様子



発電水車

## 視察・研修の受け入れ

じんの しんでん

平成30年10月26日に愛知県の神野新田土地改良区視察研修の受け入れを行いました。

和田土地改良区の事業実施状況や、ほ場整備事業の立ち上げなどについて研修を行いました。一行は事務所で研修・意見交換を行い、その後現地(木島地区のほ場)を見学されました。



## 令和元年度賦課金について

令和元年度の賦課金は、平成31年4月1日の土地原簿に基づき計算されます。

土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費や管内土地改良施設の維持管理費に充てられます。

●第1期賦課金 納入期限

令和元年 7月31日(水)

●第2期賦課金 納入期限

令和元年10月31日(木)

## ゆうちょ銀行での賦課金口座振替が可能になりました

第2期賦課金より、ゆうちょ銀行での口座振替をご希望の方は必要書類を送付させていただきますので、当土地改良区へご連絡くださいますようお願いいたします。

お申し込みは、口座振替日の一か月前までにお願いいたします。令和元年度第2期賦課金の口座振替をご希望の場合は、令和元年9月30日(月)までにお申し込みください。

## 滞納賦課金の対応について

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。

賦課金を納期限内に納付しない場合、土地改良区から催促の通知書(督促状等)が送付されます。また、賦課金を滞納されると本来納めるべき賦課額のほかに、延滞金がかかります。**【土地改良法第39条】【定款第29条】**

延滞金が発生しないよう納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

## 滞納賦課金は新組合員に継承

土地改良区管内の農地を売買するとき(競売取得も含む)や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取得した方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。**【土地改良法第42条第1項権利義務の継承】**

農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金の精算をするようお願いいたします。

## 農地の権利移動・組合員資格の変更には届け出を

- ①組合員が住所を変更したとき
- ②農業者年金の受給により経営移譲をするとき
- ③農地の売買や交換があったとき
- ④生前一括贈与するとき
- ⑤組合員が死亡されたとき
- ⑥賦課金の振替口座の名義を変えたり、口座を変更したりしたとき



\*農業委員会・農協へ届出を行い、法務局での登記が完了した場合でも土地改良区への届出がない限り、変更前の状態で賦課されることになりますので、お手数ですがよろしくお願ひいたします。

## 農地中間管理機構経由の受委託について(ご注意を)

平成26年度から新たにスタートした農地中間管理機構経由での耕作地の受委託であっても、土地改良区への届出(組合員資格喪失通知書)は必要ですのでご注意ください。

## 公共事業の転用にも地区除外申請と決済金が必要

- 当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と転用決済金の納入が必要です。
- 公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等について、十分事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。
- 地区除外の申請後、すみやかに転用決済金を納入いただきますようお願いいたします。納入が完了するまでは従前どおり賦課されますのでご注意ください。

## 用水路やため池で遊ばないように

農作業が本格化し、農業用水路では水量が増え大変危険です。転落事故等を防止するため、子どもたちが用水路やため池の近くで絶対に遊ばないように、また、高齢者が不用意に近づかないように、家庭の中や地域の皆さんとの声掛けなど水難事故防止に向けたご協力をお願いします。

当土地改良区としましても子どもたちやお年寄りを水の事故から守るために、事故防止対策に努めて参ります。



## 耕地整理の写真を探しています

和田村全村土地改良が昭和41年に竣工してから50年以上が経過し、再整備の機運が高まった現在、各地においては整備が実施・計画されています。

このことから土地改良区では、耕地整理時の写真を集めて、現在の写真と合わせた記録集を作成したいと考えています。

耕地整理時の写真(ネガでも可)をお持ちの方がいらっしゃいましたら土地改良区へご提供いただけますと幸いです。

お借りした写真は、複写させていただいた後、原本をご返却いたします。

よろしくお願ひいたします。



## 令和元年度事務局体制

事務局長	小林 良一
総務課 会計係（賦課係兼務）	係長 中島 みちよ
総務課 庶務係（賦課係兼務）	主事 北山 智恵
業務課 工事係	主任 朝比奈 桂一
業務課 工事係	主任 野崎 隆夫 ※H31年4月新規採用
契約職員	吉原光代・上田あけみ・藤井由美子



### 土地改良区の概要 (H31.4.1現在)

- 面 積 714 ha
- 組合員 1,016 人

〒943-0872 新潟県上越市大字石沢1759番地  
TEL 025-524-5537 FAX 025-524-5536

- 発 行：和田土地改良区
- 責任者：理事長 小林春男

URL : <http://www.wadadokai.jp> E-mail : [wada@valley.ne.jp](mailto:wada@valley.ne.jp)